

明治大学・川崎市 黒川地域連携協議会 第2回 地域活性化検討専門部会 議事要旨

- 1 開催日時：平成27年10月7日（水）午後2時00分～午後4時00分
- 2 開催場所：明治大学黒川農場 1階 会議室
- 3 出席者：[座長]藤原教授
[専門部会委員] 横山委員、安藤委員、熊澤(正宣)委員、市川委員、坂本委員、
熊澤(明)委員、島野委員、木田委員、久延委員、古山委員、
山口委員、藤原委員、高橋委員
[事務局] 川崎市麻生区役所企画課 井上課長、白石担当係長、山中担当係長
コンサルタント ((株)URリンクージ 正司主幹、遠藤副課長)

4 議事 :

《主な意見》

(1) 農と里山の認知促進に関する取り組み（資料5の「地1～地5」の取り組み）

①里山景観づくりの検討について

- ・現在、市の所有する黒川海道特別緑地保全地区などで取り組みが可能か検討していきたいと考えている。（事務局）
- ・黒川海道特別緑地保全地区では、地元農業者による保全管理活動のなかで、のらぼう菜の種を蒔いた。れんげの種の入手については現在調整中である。花の咲いた後の処理については、保全管理活動のなかで対処していく予定である。

(2) 農と里山の体感に関する取り組み（資料5の「地6～地7」の取り組み）について

①炭焼き体験・シンポジウムについて

- ・補足すると、炭焼き等を実践しているNPOから、明治大学に竹炭シンポジウムと竹炭の実演を黒川農場で実施したいとの打診があった。できればこの農と環境を活かしたまちづくりの一環として進めてやっていきたいと考えており、炭焼きの実演を黒川広町緑の保全地域で行えればと考えている。（座長）

②さつまいも収穫体験とスイーツづくりについて

- ・補足すると、この企画についてこの秋は親子イベントがほかにもいくつかあったため、夏に引き続き女性をターゲットとした取り組みとした。実施日は他のイベント等と重なっている時期でもあり、現在、集客に苦戦しているため関係者に幅広い広報の協力をお願いしたい。（事務局）
- ・以前の企画では、さつまいもと落花生の収穫を予定していたが、今回の実施日だと時期が遅いため、さつまいものみの収穫体験とした。そのかわりJAにご協力いただき、スイーツづくりや食育ソムリエの方の講習会などを追加した。（事務局）

③じゃがいも収穫体験の検討について

- ・春先のジャガイモの収穫体験について、観光農園の方々にヒアリングしたところ現状でも忙しいため、新たな作物を追加して実施するのは難しいとのことだった。（事務局）

(3) 地域資源の発見・創造に関する取り組み（資料5の「地8～地10」の取り組み）について

①菜の花プロジェクトについて

- ・菜の花プロジェクトで実施しているスイーツづくりについて、ホウレンソウシュークリームを試食させていただいたが非常においしかった。
- ・そのほか、チーズケーキや市民団体のかえるプロジェクトによるクッキーなども考えているようである。（事務局）

②里山アート制作と散策ツアーについて

- ・里山アート作品について補足説明する。1つ目の作品は、農業用倉庫内で光を使用したアートである。2つ目は広町緑地で陶器を使用して水の波紋を出現させる作品である。3つ目は竹炭の炭焼きの過程を映像化し、農地に展示する作品である。4つ目は草木染めを黒川地域に野外展示する作品、5つ目は地元小学生と一緒に竹ドームを制作する取り組みである。散策ツアーはこれらのアート作品を解説しながら巡り、収穫祭会場に向かうものである。（事務局）
- ・農業用管理倉庫は、里地里山保全利活用専門部会が主催する竹行燈づくりで使用するので、重なってしまうのではないか。
- ・竹行燈づくりのイベントは農業用管理倉庫前の広場で実施するので問題ない。ただし、竹行燈を制作した後、暗くした農業用倉庫内で完成した竹行燈を鑑賞することを考えている。
- ・1つ目の作品は、倉庫内全体を使用するのではなく、倉庫内の壁の一部に光の映像を投影した作品のため、広範囲は使用しない。倉庫内に農業用機材が入っている場合は、それも活用したいとのことである。
- ・2つ目の陶器のアートは黒川広町緑の保全地域のどのあたりに設置する予定なのか。
- ・入口から向かって真っすぐつきあたりの広がりのある場所をイメージしている。（事務局）
- ・3つ目の竹炭を活用したアートについてだが、広町緑地の炭焼き窯を活用することが可能か。調整して、具体的にどのように進めるか後日ご相談させていただきたい。（事務局）
- ・4つ目の草木染めアートの展示についてだが、現在田んぼの稲刈り時のはぜかけを使用後に使わせていただくことは可能か。（事務局）
- ・はるひ野小学校で実施している田んぼでは、その後すぐに活用する予定はないので問題ない。
- ・民地の田んぼでもお願ひすれば問題ないと思う。道路に面して設置してあるものを活用した方がよいと思う。実施には位置をずらして活用しても問題ないと思う。

(4) まとめ

- ・里地里山散策のルートやサインの設置については、まだ調整すべき事項があるので今後検討していくみたい。
- ・広町緑地内を散策路として通過する際に、一部民地を通過する必要があるが、このことについても調整していくみたい。
- ・里山アートの取り組みは、今までにない非常に画期的な試みなので、協力・連携して何とか成功させたいと思う。

以上